

国立研究開発法人における 研究インテグリティ・研究セキュリティ 確保に係る取組状況

2025年5月
国立研究開発法人協議会

国立研究開発法人協議会（国研協）について

設立目的

国立研究開発法人の間で、研究開発や人材の交流・育成、法人運営面で密接に連携協力することにより、それぞれの研究開発能力・研究推進能力の一層の向上を図り、わが国の科学技術の水準の向上とイノベーションの創出へのさらなる寄与を図るための活動を行う。（2016年1月発足）

参加法人

日本医療研究開発機構
情報通信研究機構
物質・材料研究機構
防災科学技術研究所
量子科学技術研究開発機構
科学技術振興機構
理化学研究所
宇宙航空研究開発機構
海洋研究開発機構
日本原子力研究開発機構
医薬基盤・健康・栄養研究所
国立がん研究センター
国立循環器病研究センター
国立精神・神経医療研究センター

国立成育医療研究センター
国立長寿医療研究センター
農業・食品産業技術総合研究機構
国際農林水産業研究センター
森林研究・整備機構
水産研究・教育機構
産業技術総合研究所
新エネルギー・産業技術総合開発機構
土木研究所
建築研究所
海上・港湾・航空技術研究所
国立環境研究所

（全26 法人）

※2025年5月現在（2024年度までは27法人）

オブザーバー

福島国際研究教育機構
国立健康危機管理研究機構

国立研究開発法人における 研究セキュリティ・インテグリティの確保に向けた取組

- 各国立研究開発法人は、政府の方針を踏まえ、取組を強化してきた
 - ✓ 内閣府のチェックリストを踏まえたリスクマネジメントの仕組みの導入 等
- 国研協においても、2023年9月 コンプライアンス専門部会の下に研究インテグリティタスクフォース (TF)を設置し、各法人の取組を支援

活動内容

- ✓ 内閣府をはじめ関係省庁との協力・連携
- ✓ 各法人における研究インテグリティの取組事例又は問題事例の共有
- ✓ 情報流出防止への取組の情報共有
- ✓ 共通的な課題についての検討等

開催頻度

年5回程度

研究セキュリティ・インテグリティに関する自己点検の実施

目的

参加法人における研究インテグリティ・研究セキュリティへの対応状況を確認するとともに、問題点や優良事例をTF内で共有し、各法人における取組の前進を図ることを目的として、**国研協の主導により自己点検を実施**

実施時期

第1回（2023年12月）、第2回（2024年3月）、第3回（2024年10月）

主な点検項目

- ✓ 相談・通報窓口の設置、関係部署間の情報共有体制の構築
- ✓ 貿易管理体制の構築
- ✓ 研修の実施・教材の英語化
- ✓ 第三者による客観的レビューが得られる環境の整備
- ✓ 不正競争防止法対象情報の明確化と管理状況の定期的な確認
- ✓ 情報システムのセキュリティ対策（アクセス制御やログ管理等）
- ✓ 物理的なセキュリティ対策（施設や研究室の入出管理等）
- ✓ 研究活動の透明性確保に係る情報（兼業等）についてのリスクマネジメント
- ✓ 外国機関との連携・契約に関する事項

国立研究機関の対応状況（自己点検の結果）

- 2024年10月に実施した国研協の自己点検において、多くの項目について、全ての国立研究開発法人が、対応済と回答。
- 2024年12月に内閣府が実施した「研究インテグリティの確保に係る対応方針 令和6年度フォローアップ調査」においては、全ての国立研究開発法人が、整備／実施済と回答。



しかし、各法人は、統一的な基準やガイドラインがない中、手探りで
デュー・ディリジェンス等のリスクマネジメントを実施している状況。

（各法人からの意見を次ページに記載）

国立研究開発法人からの主な意見（アンケート結果）

デュー・ディリジェンスの実施における課題と必要な政府の支援等について

- ① 外国ユーザーリストの他、どのような情報をどこまで調査すれば十分か判断が難しい。情報が一元化されておらず、調査に多大な労力がかかる。スタートアップ企業や若手研究者など十分な公開情報がない対象が存在する。
 - ✓ 政府において、どのような情報をどこまで確認すべきかについてガイドラインを示して欲しい
 - ✓ 政府において情報を収集・集約して提供してほしい（ネガティブリスト（機関、研究者）、チェックリスト、データベース・検査ツールなど）
- ② 得られた情報を基にどのような対応を行うのか、リスクを受容して進めるのか、軽減策を講じるのか、回避するのか、明確な基準がなく、判断が難しい。
 - ✓ 政府において、リスク評価・リスクマネジメントの参考になる（統一的な）評価基準・ガイドラインを示して欲しい
- ③ 研究・技術にも通じたデュー・ディリジェンスを行う専門人材が不足しているなど、人的リソースが不足している。外部専門調査機関の活用も検討しているが、コストが大きい。
 - ✓ 専門人材育成の研修の実施、教育プログラム及び研修資料・動画等の提供（研究開発機関向け、資金配分機関向け）。専門家（アドバイザー）の派遣、デュー・ディリジェンスの調査依頼・相談ができる専門機関の設置
 - ✓ 継続的な取組に向けた予算面での支援（デュー・ディリジェンスを内製化、又は、外部機関に委託する場合のいずれの場合も運営上のコストが大きい）

本有識者会議の第1回資料に対する各法人からの意見 (アンケート結果)

第一回の資料では、どのプログラムが今回の手順書の対象となるか明確でなかったこともあり、その前提と思われる意見が多かった。

- ✓ 対象となるプログラムに求められる対応について、できるだけ具体的に明示してほしい
 - デュー・ディリジェンスとして**必要な調査項目や調査のレベル感**
 - 得られた情報を踏まえた**リスク評価の方法・基準**
 - **リスクの程度に応じてどのような対応策**が必要か
- ✓ 今回の**対象とならない重要技術の研究活動**についても、どのような対応が必要かについて、指針を示して欲しい。
- ✓ どのような研究分野や技術領域について、**どの程度のセキュリティ対策が必要か**明確に示して欲しい（物理・施設面、人的側面、情報セキュリティ面など）
- ✓ 研究セキュリティの確保を優先するあまり**研究現場が委縮しないよう配慮が重要**
- ✓ 資金配分機関の判断基準や対応を明確化してほしい
- ✓ 一定のリスクが認識された際、政府や資金配分機関が即座に罰則的な対応を取るのではなく、**研究現場とともに対処方針を検討しリスク低減を図る**ような運用
- ✓ 研究セキュリティの**対応事例が蓄積**され、それが共有される仕組みの構築が重要
- ✓ 個人情報の取扱いに関する留意点の例示（デュー・ディリジェンスにおいて）
- ✓ 対象プログラムの一般管理費の割合を増やすなどの特別措置

【参考】 国立研究開発法人の機能強化に向けた要望（抜粋）

（国立研究開発法人協議会 2025年3月7日）

1. 経済安全保障の確保

人々の生活や我が国の経済を支える重要な研究分野である健康・医療、宇宙、海洋、食料・農林水産、環境・エネルギーに加え、半導体、AI、サイバーセキュリティ、材料等の最先端技術については、経済安全保障上重要かつ機微な研究課題が多く含まれる。

そのような研究課題については、国研が中心となり、大学や産業界と連携して機微な情報を適切に保護し安全に研究を推進する体制や環境を整備する必要があるため、以下を要望する。

- ① 大学のみでは取り組むことが困難な経済安全保障上重要かつ機微な研究課題について産学官連携による研究開発を促進するため、堅固な安全性を確保した情報基盤等インフラと高度なセキュリティを備えたオフキャンパス機能の国研を中心とした整備及びその関連プロジェクトへの支援（例：オフキャンパス機能の整備費に加えて維持費も手当）

【参考】 国立研究開発法人の機能強化に向けた要望（抜粋）

（国立研究開発法人協議会 2025年3月7日）

2. 研究セキュリティ・インテグリティの確保

経済安全保障に関連する重要技術の研究開発を安全に実施するための国内外の高度な研究人材の確保は重要である。一方、必要な研究者の採用や共同研究のパートナーの発掘が国際的に難しくなっている。

国研協では、研究インテグリティ TF において、内閣府から提供された情報を国研協会員法人に横展開するとともに、意識向上に努めてきた。しかしながら、国研協や各国研の取組だけでは、高度な研究人材やパートナーを安定的に確保するには至っていない。

そこで、各国研が海外の研究者も含めて安心安全に採用・雇用していくための制度設計が必要不可欠であるため、以下を要望する。

- ① 内閣府による国内の研究機関に対する研究セキュリティ・インテグリティ強化の取組（オープンソース・デュー・ディリジェンス等）の考え方の明確化と継続的な支援。
- ② 国研として外国の共同研究機関や外国人研究人材を安定的に確保するための政府主導のセキュリティクリアランス制度やその他の取組の充実